

発行：立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎042(523)2111(代)
内線1631・1632・1633

くらしと せんきょ

No.122
2024年
1月10日

立川市選挙人名簿登録者数

男 76,763人 女 78,823人 計 155,586人

立川市在外選挙人名簿登録者数

男 76人 女 100人 計 176人

(令和5年12月1日現在)

令和5年度

東京都明るい選挙 ポスターコンクール 立川市推薦作品

将来の有権者である児童・生徒を対象に選挙への関心を高めてもらうため、都選管が毎年「明るい選挙ポスターコンクール」を開催しています。今年度は、130点の応募があり、うち4点を立川市推薦作品として東京都選挙管理委員会へ提出いたしました。

ポスターコンクールに参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



上砂川小学校5年 岩田 風花さん

この作品でハートの色を変えた理由は、人にはそれぞれの考えがあると知って欲しいからです。選挙は国の平和のために存在します。



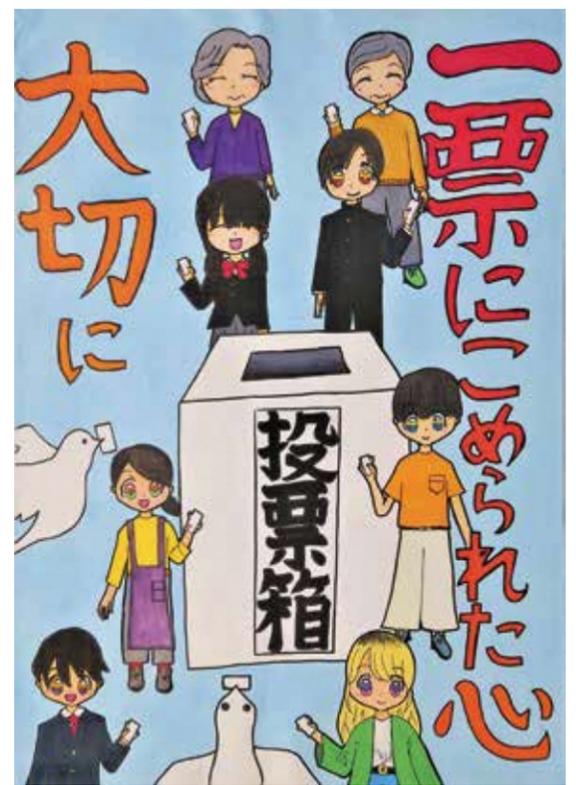
柏小学校6年 高橋 翼さん

選挙は未来の生活を自分達で決める貴重な機会です。明るい色使いで多くの人に伝えたいと思い、描きました。



柏小学校6年 福岡 英里奈さん

鳩や風船が投票用紙を運ぶ様子を描くことで、投票で未来が明るくなり、みんなが笑顔になれることを表しました。



柏小学校6年 田畑 明香里さん

投票することの大切さを、みんなに伝えたいと思い、この絵を描きました。

立川市選挙管理委員会では市内の学校に選挙用具の貸出を行っています。投票箱・投票箱置台・投票用紙記載台など、希望する学校はご連絡ください。



新年あけましておめでとうございます。本年も立川市選挙管理委員会に、変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

公職選挙法に適用される選挙は、衆参両院の国会議員並びに、地方公共団体の議員、及び長の選挙となります。よって、公職選挙は6種類にもなるので、ほぼ毎年何等かの選挙を実施することになります。

ちなみに、立川市は昨年、市長選挙と、その市長選挙に絡んで空席になった、立川選出の都議会議員の補欠選挙を執行しました。その際には、皆様方にご協力を賜り誠にありがとうございました。

さて、今年も任期を迎える東京都知事選挙が7月7日に執行されます。また衆議院の解散選挙の可能性もございます。勿論、その選挙事務に、私達も尽力しますので、選挙執行の折には皆様のお力添えを頂戴たくお願い申し上げます。

民主政治の主役は民衆であり、民主政治の健全な発展は、適正な選挙の確保にあると云われます。よって、民主政治を育てる気概で皆様が選挙に参加することを期待いたします。



立川市
選挙管理委員会
委員長 卯月平吉

民主政治を育てる
公職選挙

選挙に関する情報については立川市のホームページでもお伝えします。 <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

今年、次の選挙が予定されています 東京都知事選挙

投票日 令和6年7月7日(日)
(任期満了日 令和6年7月30日)

立川市で投票できる方は
下記すべてに当てはまる方です。

- ✓ 日本国民で18歳以上である
- ✓ 引き続き3か月以上立川市に住んでいる
- ✓ 選挙人名簿に登録されている



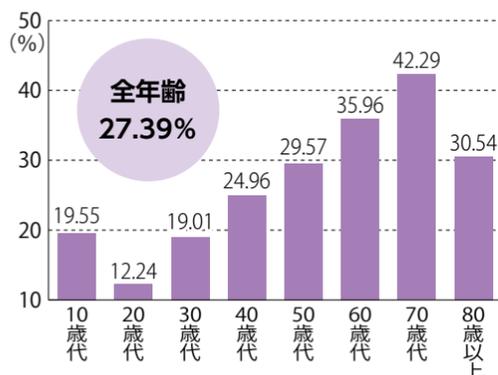
年代別投票率

令和5年9月3日執行の立川市長選挙と10月15日執行の東京都議会議員補欠選挙の年代別投票率です。70歳代が最も高く、20歳代が最も低くなっています。

立川市長選挙



東京都議会議員補欠選挙



東京都市明るい選挙 推進協議会連合会表彰

柴田 泰子	折茂 喜市
景山ちづ子	田村 邦夫
間野 宏	杉田 淳二
関根 幸子	川口由喜美
福本 紀子	小林 共榮
塚本 由佳	榎本 雄次
増田美代子	

寄附の禁止行為について 分かりやすくまとめています

政治家が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

(外部ページリンク先：東京都選挙管理委員会)

寄附禁止PR動画 基本編



具体例を挙げて寄附禁止について紹介します。



寄附禁止PR動画 イベント編



政治家が、選挙区内の人や団体に、地域の行事等への寄附や差し入れを行うことは法律で禁止されています。



寄附禁止PR動画 挨拶編



政治家が、選挙区内の人や団体に、お中元やお歳暮等、寄附や差し入れを行うことは法律で禁止されています。



寄附禁止PR動画 お祭り編



政治家が、選挙区内の人や団体に、お祭りへの寄附や差し入れを行うことは法律で禁止されています。



贈らない! 求めない! 受け取らない! ～みんなで徹底! 三ない運動～



政治家の皆様へ

寄附、差し入れなどを
提供したり贈ったり
してはいけません



有権者・市民の皆様へ

寄附、差し入れなどを
求めたり受け取ったり
してはいけません



- 立川市 Tachikawa City
〈ホームページ〉
- 選挙管理委員会からのお知らせ
 - 選挙結果
 - 過去(前回分)の選挙公報
 - 選挙に関するQ&A



あけましておめでとうございます。平素より有権者の皆様には「明るい選挙」推進運動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は立川市長選挙が行われ酒井市長が誕生いたしました。今後市政運営にまい進していただきたいと思っております。また立川市選挙区の都議会議員2名が立川市長選挙に立候補されました。9月10日と選挙が続きましたが、皆様にご協力いただき無事終了する事ができました。今年も東京都知事選挙の投票日が7月7日に予定されております。また最近では新型コロナウイルスに代わりインフルエンザ等の感染症の拡大が懸念されており、今後も感染対策を行い健康で良い年でありませうようご祈念申し上げます。



立川市明るい選挙
推進協議会
会長 岡部重徳

新年を迎えて

いろいろあります 投票方法



選挙期間中、仕事や旅行などで遠方にいる方

旅行先や滞在地の市区町村選挙管理委員会で投票する「不在者投票制度」が利用できます。事前の手続きが必要となりますので、選挙管理委員会まで早めにお問い合わせください。

病院や施設に入院・入所している方

都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。手続きに日数を要しますので、施設への申し出は早めをお願いします。

不在者投票のマイナポータル利用、始まりました



2023年度から名簿登録地以外の市町村で不在者投票を行う場合の請求をマイナポータルで行えるようになりました。事前にマイナポータルの利用登録およびログインが必要です。また、請求には電子証明書(利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書)が搭載されたマイナンバーカードによる認証が必要です。

マイナポータルでの申請は選挙期日が近づいたら受付を開始します

海外にお引越予定の方

満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上その住所を管轄する領事官の区域内に住所を有する方は、外国にいても国政選挙(衆議院議員選挙・参議院議員選挙)の投票をすることができる「在外投票制度」があります。

在外投票制度を利用するには、在外選挙人名簿登録手続きが必要です。申請は、本人または同居の家族等が住所を管轄する日本大使館や総領事館(出張駐在官事務所を含む)で行う在外公館申請、海外転出届出時に行う出国時申請があります。

選挙の日、仕事などで投票所に行けない方

投票日に、仕事や旅行などの予定で投票所へ行けない方は「期日前投票」をすることができます。

★ 投票所入場整理券の裏に印刷されている期日前投票宣誓書にあらかじめご記入の上お持ちいただくとスムーズに投票ができます。

期日前投票宣誓書は市のホームページからダウンロードできるほか、期日前投票所にも用意しています。

★ 場所、期間、時間等は、選挙が近づきましたら、投票所入場整理券、「広報たちかわ」、市ホームページ等でお知らせします。

高齢や障害などで、外出が困難な方

重度の障害などがあるために移動が困難で、投票所に行けない方が、自宅など現在の居場所で投票用紙に自ら記入をし、郵便や信書便で投票できる「郵便等投票制度」があります。

対象となる方

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

郵便等投票をするためには、選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。早めの手続きをお願いします。

郵便等投票をする方で、ご自身で字を書くことが困難な方

下記に該当するため、ご自身で字が書けない方は、あらかじめ市区町村選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する者に限る)が候補者名等を代理で記載する「代理記載制度」が利用できます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。早めにお申し出ください。

ご自身で記入できない方・目の不自由な方

身体が不自由であったり、ご自身で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。

また、目の不自由な方は、点字で投票する「点字投票」の制度があります。

いずれも、投票所で係員に申し出てください。

投票所で支援を必要とする方へ

投票所において、代理投票やその他の支援を必要とする方は、「投票支援カード」をご提示いただくことで必要な支援を受けることができます。「投票支援カード」(下図)は立川市のホームページでダウンロード、印刷し、必要な事柄をご記入の上、投票所へお持ちください(カードは各投票所にもあります)。

https://www.city.tachikawa.lg.jp/senkyokanri/shise/senkyo/shien_card.html



投票支援カード

投票でお手伝いを希望される方は、このカードに書いて、入場整理券と一緒に、投票所の係員に渡してください。

希望されるお手伝いを選んでください。

- 投票用紙に代わりに書いてほしい。(代理投票)
- 次のとおりお手伝ってほしい。

(例) 声をかけて、ゆっくりと投票所内を誘導してほしい。

・耳が聞こえないので、筆談等で対応してほしい。

「代理投票」とは

・病気やケガ、その他の事情で投票用紙に文字を書くことができない方に代わり、投票所の係員が、ご本人の指示どおりに代筆します。

・法律により係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。

(投票所内に付き添うことは可能です)

立川市選挙管理委員会

富士見地区… 宮本 直樹
柴崎地区… 木幡 英璋
錦地区… 志村 修
羽衣地区… 佐藤 俊夫
曙地区… 大井 邦彦
高松地区… 鈴木 直也
栄地区… 市村 功
若葉地区… 杉田 淳二
幸地区… 岡部 憲一
柏地区… 小林 秀夫
砂川東地区… 岡田 孝三
砂川西地区… 鈴木 万次郎

こんにちは！ 明るい選挙推進委員です

明るい選挙推進委員は各自治会から推薦され、立川市明るい選挙推進協議会から委嘱されています。任期は2年で、令和4・5年度は180人が市内12地区に分かれて「明るい選挙」推進のために活動しています。

どのような活動をしているの？

集会等の場で身近な問題について話しあうことを通じて政治や選挙に関する関心を深めていく「話しあい活動」、研修会への参加、選挙啓発講演会の実施、機関紙の発行などを行っています。
また、期日前投票所や投票日当日の各投票所で投票管理者や投票立会人の職務を執り行っています。



未来へ、若き一票

富士見地区 新藤 澄子

猛暑の続く9月、私が立会人を務めた期日前投票所に制服姿の高校生が来場しました。改めて「18歳からの選挙権」を実感するとともに、汗だくで投票した彼の一票が、彼らの明るい未来へ繋がるよう、我々の活動もその一助になればとの思いを新たにしました1日でした。



投票率の向上を

柴崎地区 木幡 英璋

選挙日程が決まれば大切な一票を生かすため町会、老人会等の会合での周知を図り選挙への参加を依頼する。
また、告示されれば再度周知し、投票所にきてもらい投票してもらうことで投票率の向上を期待し啓発活動に力を注ぎたいと思います。



大切な一票

錦地区 志村 修

「選挙において白票や棄権は、有力候補者に投票するのとまったく同じ結果をもたらす」という考えがあります。「私が一票入れても何も変わらない」は、せっかくの権利を放棄することで、何かもったいない気がします。少しでも賢い選択をしたいものです。



投票のお願いと明るい選挙推進活動

高松地区 鈴木 直也

日常的活動は①投票率の確認②啓発活動③講演会参加等研修、当日の活動は①選挙立会人②投票での各対応③選挙後の投票箱管理・搬出等立会。先日都議補選にて、あいにくの荒天、そして会場変更により低投票率が予想されたがお子さん連れの家族の方も目立ちほっとしました。



投票所を増やし、投票率の絶対数を増やす

曙地区 大井 邦彦

現在26か所ある投票所を何か所か増設することにより、投票者を増やし、相乗効果によって市内全体の投票人数と投票総数が上がり、高齢の方や、若い人の票も増すメリットがあるのではないかと考えられます。



投票棄権からは何も生まれません

羽衣地区 佐藤 俊夫

「物価上昇は政治の無策だ！」と憤り、「世襲政治は政治の私物化だ！」と叫ぶ。そのように訴えながら、投票棄権も政治への意思表示という人…。どこかおかしいと思いませんか。



主権者教育(選挙啓発)

栄地区 市村 功

令和4年の市選挙啓発講演会にて「主権者教育」について知りました。現在、高校では95%近く実施され、その内容・方法も多様であり、総務省・都選挙管理委員会・明るい選挙推進協会等のWebで教材や動画を視聴できます。分かり易く非常に有用です。



地方選挙にもっと注目を

幸地区 岡部 憲一

昨年行われた東京都内の地方選挙で、私は地方から国政へ働き掛ける動きを感じました。然し、依然として地方選挙の投票率が高いとは言えない状況です。一番身近な地方選挙にもっと注目し、投票所に足を運びませんか。



選挙に行こう

若葉地区 峯岸 幸男

投票の様子を観察していると、高齢の方も多く又小さな子の手を引いて投票している姿も多数見受けられました。義務感だけではなく少しでも良い世の中を願う、前向きな思いを感じました。皆さん選挙に行きましょう。



期日前投票の活用

柏地区 小林 秀夫

休日の投票日は来場する方が多いので、期日前投票を促す告知と投票所の拡大を如何に増やすかはこれからのテーマとなるでしょう。



有権者が主役！

砂川東地区 岡田 孝三

清き一票が無駄にならないよう期日前投票があります。自分の都合で投票できる利点を生かし、余裕を持って投票しましょう。自分一人くらい参加しなくても…そんなことはありません。有権者の皆様为主役です。



自分に合った投票方法

砂川西地区 鈴木 万次郎

投票所に行くだけが投票方法ではありません。期日前投票、不在者投票、郵便投票、代理投票、点字投票、在外投票、代理記載、この様にそれぞれ自分に合った色々な方法があります。皆さん投票しましょう。未来に託すこの一票。